

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和6年8月1日

会報
第29号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／令和5年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社) 茨城県水質保全協会理事長賞 中学校部門
つくば市立谷田部東中学校2年 近藤 有矢さん (令和5年12月受賞時の学年)

協会情報

令和6年度第12回定時社員総会開催	2
定例理事会、委員会を開催	4
関係団体の行事への参加	4
会員活動	5
協会からのお知らせ	6
大竹伸一氏旭日単光章受章記念祝賀会	8

行政情報

茨城県からのお知らせ	9
------------	---

令和6年度 第12回定時社員総会開催

令和6年6月13日（木）茨城県市町村会館において、第12回定時社員総会が開催されました。

来賓としては、茨城県県民生活環境部次長、各県民センター環境・保安課長、（一社）茨城県環境保全協会理事長のご出席をいただき、須能浩信茨城県県民生活環境部次長よりご挨拶を賜りました。

開会に先立ち、事務局より出席会員28社、委任状を提出した会員232社の合計260社であり、正会員（393社）の過半数の出席により総会が成立していることが報告され、審議事項である3議案と報告事項である令和6年度の事業計画及び収支予算について報告し、すべて承認されました。

I 審議事項

- 第1号議案 令和5年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 令和5年度 収支決算報告に関する件
- 第3号議案 役員の一部改選に関する件

II 報告事項

- 令和6年度 事業計画に関する件
- 令和6年度 収支予算に関する件



（公社）茨城県水質保全協会 成田理事長



茨城県県民生活環境部 須能次長

令和5年度浄化槽関係功労者表彰

（敬称略）

表彰名	会社名	氏名
旭日単光章	（株）フジクリーン茨城	大竹伸一
環境大臣表彰	新和アメニティ（株）	新村勝盛
茨城県環境保全功労者表彰	（有）後藤水道工業	関根義純
（一社）全国浄化槽団体連合会会長顕彰状	（有）玉里クリーン	繁藤洋一

(公社) 茨城県水質保全協会理事長表彰

(敬称略)

支 部 名	会 社 名	氏 名
県央支部	(株)フジクリーン茨城	下 村 徹
//	(有)水戸環整センター	広 木 孝 春
//	(有)玉里クリーン	藁 粥 重 人
県北支部	北茨城市企業衛生(株)	冥 賀 敏 夫
//	北茨城市企業衛生(株)	五十嵐 次 男
鹿行支部	鹿島信販(株)	木 村 秀 和
//	酒井鉄工所	斉 藤 秀 幸
//	(株)小堤工業	飯 田 まゆみ
//	大洋設備工業(株)	茂 木 一 高

職員永年勤続表彰

(敬称略)

(公社) 茨城県水質保全協会	平 戸 美佐男
----------------	---------



写真左より 藁粥 重人氏、平戸美佐男氏、飯田まゆみ氏、下村 徹氏、成田理事長、
佐野 弘明氏、池田 勤氏、冥賀 敏夫氏、五十嵐次男氏 斉藤 秀幸氏

定例理事会、委員会を開催しました

令和6年度 第1回総務財政委員会

4月24日(水) 13時30分～
『協会会議室』

議題1から議題4について、原案どおり了承されました。

【議題】

- 1 令和5年度事業報告(案)について
- 2 令和5年度収支決算報告(案)について
- 3 恒温室増設について
- 4 7条未検査物件前納手数料に係る調査・処理について
- 5 その他

令和6年度 第1回理事会

5月9日(木) 13時30分～
『水戸京成ホテル』

審議事項1から4については、原案どおり承認されました。

報告事項については、原案どおり了承されました。

【議題】

(審議事項)

- 1 第12回定時社員総会議案について
- 2 第12回定時総会の日程等について
- 3 恒温室増設について
- 4 入会者について

(報告事項)

- 5 7条未検査物件前納手数料に係る調査・処理について
- 6 業務執行状況について
- 7 浄化槽功労者の受賞者について
- 8 退会者について
- 9 その他

令和6年度 第2回理事会

6月13日(木) 14時25分～
『茨城県市町村会館』

今年は、役員の一部改選があったため、定時社員総会終了後に理事会を開催しました。

その結果、専務理事兼事務局長に工藤理事が選任されました。

報告事項については、原案どおり了承されました。

【議題】

(審議事項)

- 1 専務理事及び事務局長の選任について

(報告事項)

- 2 退会者について
- 3 その他

関係団体の行事へ参加しました

関係団体

令和6年度全浄連関東地区協議会幹事会

令和6年5月21日(火)、東京都新宿区ホテルグランドヒル市ヶ谷において、令和6年度全浄連関東地区協議会幹事会が開催されました。当協会からは、会長である成田理事長、幹事である犬塚副理事長が出席しました。

議題1から2については、原案どおり承認されました。議題3及び4については、生活排水対策特別研修会を9月に神奈川県で開催することとなり、研修会にかかる収支予算を含む事業計画が承認されました。

議題5については、会長は引き続き成田理事長、副会長に白山隆一氏(一般社団法人東京都水環境システム協会)が選任され就任しました。幹事及び監事については、原案通り承認されました。

議題6その他では、特定既存単独処理浄化槽の指定について情報交換が行なわれました。

【議題】

(審議事項)

- 1 令和5年度事業報告について
- 2 令和5年度収支決算報告について
- 3 令和6年度事業計画(案)について
- 4 令和6年収支予算(案)について
- 5 役員の改選について
- 6 その他

関係団体

令和6年度浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会定例総会

令和6年6月21日(金)、東京都中央区オフィス東京において、令和6年度浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会定例総会が開催されました。当協会から会長である成田理事長が出席しました。審議事項につきましては、原案どおり承認されました。

総会終了後、各検査機関の近況報告がなされ、検査事業で取り組んだこと、物価高騰における検査手数料の値上げや人手不足対策と人材育成などについて情報交換が行われました。

なお、検査員研修会は令和6年11月14日(木)～15日(金)に長野市生涯学習センター(長野県長野市)で開催されます。

【議題】

(審議事項)

- 1 令和5年度事業報告に関する件
- 2 令和5年度収支決算報告に関する件
- 3 令和6年度事業計画(案)に関する件
- 4 令和6年度収支予算(案)に関する件
- 5 令和6年度表彰者選考について
- 6 役員の一部改選について

関係団体

第12回 全浄連定時総会

令和6年6月28日(金)、東京都新宿区ホテルグランドヒル市ヶ谷において、第12回全浄連定時総会が開催され、当協会から成田理事長が出席しました。審議事項1から3について原案どおり承認され、報告事項についても原案どおり了承されました。

また、当協会から新村理事が業界功労者に対する全浄連会長顕彰状を受賞されました。

【議題】

(審議事項)

- 1 2023年度事業報告及び収支決算について
- 2 全浄連第12回定時総会決議(案)について
- 3 役員(理事・監事)の選任について

(報告事項)

- 1 2024年度事業計画及び収支予算について



全浄連会長表彰を受賞した新村理事

令和6年度全浄連スローガン

水環境を守ろう 単独処理浄化槽から
合併処理浄化槽への転換

会員活動

会員親睦ゴルフを開催しました

令和6年5月16日(木)に城里町の桂ヶ丘カントリークラブにおいて、第16回会員親睦ゴルフコンペを開催し、会員・事務局合わせて33名が参加しました。

このゴルフコンペは平成20年からスタートし、今年で16回目となりました。

会員同士の親睦も深まり、有意義なゴルフコンペとなりました。

【優勝】萩野谷 幸司 氏

【準優勝】三木 忠仁 氏



集合写真

協会からのお知らせ

嘱託採水員講習会を開催します

今年度一回目の新規嘱託採水員講習会が、当協会会議室にて6月11日（火）に開催され、16名の嘱託採水員が誕生しました。また、今年度一回目、二回目の嘱託採水員更新講習会を6月4日（火）、7月9日（火）に開催し、計44名の方が更新されました。

今後は、新規講習会を10月8日（火）・2月4日（火）に、更新講習会を9月10日（火）・11月12日（火）・1月21日（火）に開催する予定です。受講を希望される方は当協会までご連絡下さい。なお、事前に更新の対象の方に対しては通知しておりますが、年度内に受講されない場合は採水員の資格が失効してしまいますので、ご注意願います。

会員の皆様におかれましては、未管理浄化槽の解消と法定検査の推進のため、嘱託採水員の増員に益々のご協力をお願いいたします。



令和6年度 法定検査受検率向上促進事業について

令和6年度は、「法定検査受検率向上促進事業」として、法定検査の未受検者に対し、県（水戸市）・市町村・協会が連携して受検指導を行います。

つきましては、下記により指導文書を順次発送しておりますので、協会会員の皆様におかれましては、法定検査の必要性について周知徹底していただくとともに、お客様からの問い合わせに対応方よろしく願いたします。

【指導文書の発送予定月】

管 轄		発 送 月					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
	水 戸 市		○	○	○		
県北	常 陸 太 田 市			○	○		
県央	ひ た ち な か 市	○	○	○	○	○	○
鹿行	鉾 田 市		○	○	○	○	○
県南	取 手 市		○	○	○	○	
	稲 敷 市			○	○	○	○
県西	古 河 市		○	○	○	○	○

注1) ○指導文書を発送する月

※状況に応じて発送月が変更になる場合がございますのでご承知ください。

令和5年度 法定検査結果について

1 判定結果

令和5年度に実施した法定検査における判定結果は表1のとおりです。

表1 検査種別毎 判定結果

検査種別	検査基数	判 定					
		適 正		おおむね適正		不適正	
7条検査	3,898	2,134	54.7%	1,183	30.3%	581	14.9%
11条検査	54,836	23,921	43.6%	23,704	43.2%	7,211	13.2%
新11条検査	63,533	59,292	93.3%	4,085	6.4%	156	0.2%

2 主な所見

「浄化槽法定検査判定ガイドライン」に示されている外観検査に係るチェック項目別に所見を整理すると表2のとおりとなり、設置状況における「内部設備の固定状況」の所見数が最も多い結果でした。

最も多かった「接触材、ろ材、担体等の固定及び保持状況」については、生物濾過槽や担体流動槽の担体の固定状況の不具合により担体の流出等が見られる所見と、嫌気ろ床槽ろ材の固定状況の不具合により、ろ材が浮上している等の所見が多く見られました。

表2 外観検査「内部設備の固定状況」におけるチェック項目毎の所見数及び割合

チェック項目	所見数	割合
接触材、ろ材、担体等の固定及び保持状況	3,952	6.5%
隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況	2,970	4.9%
消毒設備の固定状況	2,117	3.5%
越流せきの固定状況	520	0.9%
ポンプ設備の固定状況	261	0.4%
ばっ気装置の固定状況	223	0.4%
その他の内部の固定状況	99	0.2%
循環装置の固定状況	75	0.1%
逆洗装置及び洗浄装置の固定状況	66	0.1%
スクリーン設備の固定状況	54	0.1%
汚泥返送装置及び汚泥移送装置の固定状況	24	0.0%
膜モジュールの固定状況	2	0.0%

※割合は、7条検査基数3,898基、11条検査基数54,836基、新11条再検査基数1,827基の合計基数60,561基を分母とした所見数割合。

大竹伸一氏旭日単光章受章記念祝賀会



謝辞をのべる大竹会長

令和5年秋の叙勲において、大竹伸一理事（フジクリーン茨城㈱取締役会長）が旭日単光章を受章されました。

これを受け令和6年5月30日、水戸プラザホテルにおいて勲章祝賀会を、成田理事長をはじめ5人が発起人を務め開催いたしました。

祝賀会には、来賓や関係者約200名が出席され、大井川和彦茨城県知事をはじめ、高橋靖水戸市長、フジクリーン工業㈱の渡辺嘉一代表取締役会長から祝辞をいただきました。

受章者の大竹氏からは、「身に余る光栄。これからも微力ではあるが社会の発展のために尽くしていく」と決意を新たにしていました。

おめでとうございます



左から犬塚副理事長、成田理事長、大井川知事、大竹会長、繁藤副理事長、安齊5代理事長

茨城県からのお知らせ

維持管理の徹底に関する取組をご紹介します

茨城県では、（公社）茨城県水質保全協会及び市町村のご協力のもと、さまざまな取組を行うことで、浄化槽の維持管理（清掃・保守点検・法定検査）の徹底を図っています。

会員の皆様におかれましては、浄化槽管理者へ周知していただくなど、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

文書による未受検者指導

11条検査未受検者に対して、平成21年から協会や市町村と協力して文書指導を実施

文書指導件数
32,013件 (R5)

協会、市町村とともに
指導対象者からの
問合せに対応

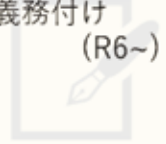
法定検査受検率
49.9% (R5)



51人槽以上の
大型浄化槽管理者へ
文書指導、訪問指導
を実施 (R5)



設置補助を
受ける際に
補助金返還を明記
した誓約書の
提出を義務付け
(R6~)



設置時の一括契約の徹底

浄化槽設置届、建築確認申請時に契約書の写しの添付を規定（平成22年から）

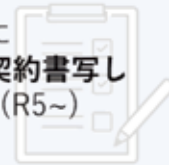
市町村、指定確認検査機関に
対し、一括契約書写しの
添付確認徹底を依頼 (R4)

未添付者への指導を実施
(R5~)



設置補助要件に一括契約書写しの
提出を規定 (H29~)

市町村の実績報告書に
補助案件ごとの一括契約書写し
添付確認欄を追加 (R5~)



固定資産現地調査時
に一括契約の確認・
周知を市町村へ依頼
(R4)



浄化槽台帳の精度向上

適正な維持管理につなげるための浄化槽台帳情報の登録及び更新

未登録浄化槽を確認した
場合、職権により
浄化槽台帳へ登録

399件
(R4・R5)

受検指導につなげるため、市町村が
保有する行政情報をもとに氏名や
住所変更などの台帳情報を更新

4,124件
(R4・R5)

茨城県県民生活環境部
環境対策課
水環境室水質保全G

水戸市笠原町978-6

TEL：029-301-2966
FAX：029-301-2997

広報・啓発

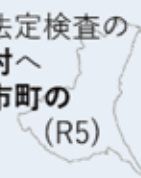
県・市町村広報誌などで住民の皆様へ周知

県広報紙「ひばり」(R5.3月号)
や公式X(旧ツイッター)で周知

ひばりR5年3月号は
こちらからご覧
いただけます



清掃・保守点検・法定検査の
徹底について市町村へ
掲載を依頼し24市町の
広報紙などで周知 (R5)



茨城県

会員情報

【退会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
サンワメンテナンス	山下 和夫	北茨城市磯原町上相田627-37
マルチチ設備	鈴木 孝一	笠間市押辺1427-1

【変更】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(有)石井商事	新 五島 伸枝	常陸太田市徳田町327
	旧 石井 幸	
(株)西原環境 茨城営業所	新 樋口 健一	土浦市田中3-8-32土浦学園通りビル3-B
	旧 吉原 篤史	

協会の業務案内

総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の書類販売
- 浄化槽機能保証制度に関する事業
- 法定検査申込受付
- 浄化槽に係る広報及び啓発
- 各種講習会・研修会

検査部

- 浄化槽の法定検査業務
県北地区、県央地区
県西地区、(筑西市、桜川市に限る)
- 浄化槽の施工及び維持管理に関する助言指導
- 浄化槽に関する相談受付

県南支所

- 浄化槽の法定検査業務
県南地区、県西地区、(筑西市、桜川市を除く)
- 機能保証及び7条前納の受付
- 書類物品販売
▷一括契約書
▷記録票(保守点検カード、清掃カード)
▷浄化槽管理士証

協会案内図



バス JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

車 北関東道 茨城町東I.Cから1.5km



バス JR土浦駅から「田中三丁目」バス停より徒歩1分

車 常磐道土浦北I.Cから車で約9分
桜川土浦I.Cから車で約10分

※車でお越しの場合、**駐車場は土浦学園通りビル裏の第2駐車場12番枠**をご利用ください。12番枠に車が停車していた際は第3駐車場1~9番枠をご利用ください。

茨城県知事指定浄化槽検査機関
公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1
TEL.029-291-4000

総務部 FAX.029-304-5005

検査部 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>



住所 〒300-0048 茨城県土浦市田中3丁目8-32
土浦学園通りビル6階

TEL.029-896-3334

FAX.029-896-5899